

平和教育分科会

国際理解と平和の教育について（第4報）

1. 本校における平和教育の歩みと展望（その2）

——生徒の平和認識に関して——

丸 山 豊

【抄録】中高一貫校として平和認識をどこまで深めていくことができるか。中3（広島）、高2（沖縄）での研究旅行を通し、生徒自らが作成した研究集録、報告書（'90、'91、'92年の過去3年分）にみられる生徒の平和認識の広がりや変化を探るものである。

【キーワード】平和教育とは何か、被害と加害、強制連行、従軍慰安婦、皇民化教育、日の丸、君が代

I. はじめに

1991年度本校紀要（第36集）で「本校における平和教育の歩みと展望」の小論を発表した。その時の「抄録」は次のようであった。

『本校は三年来にわたる（1989～'91）学校改革の中で、中高一貫教育の柱として「平和と国際理解の教育」を掲げるに至った。今日「平和教育」を学校全体で合意にこぎつけるに至ったことは、本校実践の積み重ねの成果であり、その経過を分析、整理する必要がある。』とし、その中で、平和教育の下地となった「民主的学校運営と教育研究の自由」、「広島への研究旅行の実践」教科、個人、生徒会に至る幅広い活動、学校行事として制度化された「憲法講演会」「演劇鑑賞」「中一野外学習」「高一野外学習」の取り組みに触れ、平和教育を目標とした学校づくりへの提言をした。'90年度からの実践については、紀要第35集（1990年度）の『国際理解と平和の教育』（第一報）で、「憲法講演会」（田中）「黄色い扉の鑑賞について」（高木）「学校祭における取り組み」（長岡、斉藤）、第二報（紀要第36集1991年）では「高2沖縄研究旅行初年度の実践について」（斉藤、田中）「地域で学ぶ国際理解と平和の学習—中1、野外学習をテーマとして—」（原幸宏、丸山）、

第三報（紀要第37集1992年）では、「第1回、中三広島研究旅行について」（斉藤、田内、田中、平松）、「高校2年沖縄研究旅行（2年度）の報告」（川合、長岡）の各論文にまとめられている。

また、平和教育を環境、エネルギー問題として実践の方向を示したものに「社会科、理科、高校1年野外学習実践報告」（紀要第37集1992、川田、山田、原英俊、石川、楨本）がある。平和教育が生活指導とどう結びつくかについて「平和教育と生活指導」（同第37集1992、徳井）の報告があり、生徒集団の民主的な人間関係の在り方と民主的な組織の方法の重要性を挙げている。

以上のように、'89年度以降、平和教育は着実に前進してきたと思われる。一方で世界情勢、教育をめぐる環境の変化の中、本校の平和教育は真に根づいたのかどうか、学校行事中心の平和教育への反省などを含め'89から'93年の5年間の教育内容を改めて問い直す時期にきているのではないか。

また、学習指導要領への対応という理由で学校行事が大きく揺れ矛盾した側面も指摘できる。つまり「平和教育」とは何かを誰にでも理解できる形で示す必要に迫られている。「平和教育とは何か」との間に、我々は「すべての教育は平和教育につながる」の共通認識をもつことが大前提と考える。

憲法を遵守し、教育基本法を拠りどころに、学校を構成する生徒、保護者、教職員で生み出していく「平和教育」が求められている。

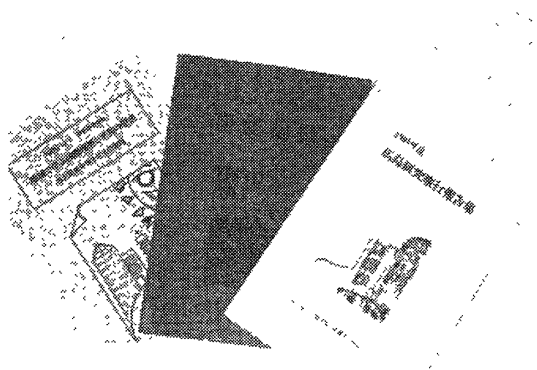
しかし、昨年（1992）より情勢は大きく変化した。月一回土曜休業の学校五日制は教育内容の「合理化」を一方向的にすすめてしまった。点数化されない様々な行事は消されていく運命にある。最近の報道によると「家庭訪問」の中止（'93.4.27. 天声人語・朝日新聞）がある。天声人語子は次のように書いている。「長い間つづけてきた慣行を改めるには、勇気が要る。修学旅行なども個人の移動が今ほど盛んではなかった時代からの慣行だ。最近では旅行よりも奉仕活動などの方が必要なのではないか、と思うことがある。」と修学旅行の在り方に一石投じている。我々は学校改革に着手するにあたりこの問題は充分すぎる程論議し、学校の在り方の基本として「平和教育」「宿泊的行事」（研究、修学旅行）を位置づけた。しかし、授業時間確保という大義名分は、ホームルーム活動の縮小、必修クラブ活動の事実上の廃止、そして、学校行事の見直し論議にまで及んでいる。その鋒先は、「平和教育」かもしれない。

本論はこうした動きに、再び「平和教育の歩み」をこの五年間の中で「生徒が何を学び、とう変化したのか」（＝平和認識）に焦点をあて考えるものである。

II. 生徒の平和認識の変化をめぐって

(1) 研究報告集の発行（写真参照）

本校では、中高一貫の生徒の手による研究を、重視し、「研究集録、報告集」を刊行してきた。年間に少なくとも4冊程度出されている。（中1野外、中3研究旅行、高1野外、高2研究旅行）、これらの冊子は、写真製本のため読みにくさもあるが生徒の生の声（認識）を反映している。この作業は生徒の自主的活動に委ねられている。



各研究集録. 研究報告書(左から中1高2中3)

こうした活動も、本校の「表現力を育てる教育活動」の一環である。六年にわたる生徒の成長、意識変化をそれぞれから知ることができる。以下、こうした報告書、研究集録にみられる生徒の認識の変化を、「平和認識」の面から考察する。

(2) 「広島、大久野島」体験における、中3、高2の受けとめ方の問題、(いわゆる平和認識から)

学校改革以前と以後で、広島へのウェートが大きく違っている。つまり'90年度までの高2は広島を通過地点として半日立ち寄ったにすぎない。'91年度以降（高2）は中3で広島が研究の目的となっている。この差は、中3、高2という年齢、発達段階に関係なく報告書にあらわれている。

1) '86年度高2の平和認識について

資料A. 1986年度研究集録（高2）P. 99.

『原爆資料館』について..... ☺

1st. 「しょーもなかつた。」という口調があまりありすぎる。実際、「資料」を「しんぶん」としての印象が強い。いわゆる「HIROSHIMA」に似ている報道の集大成である。写真集みたいだね。もっと広島市、あるいは資料館としての主張をせよとほしかった。多少、よくないような図表もたくさんある。他、あまけ程度をよむと、日本のどこかまで来たのか、各県もよくないのか、HIROSHIMAとは一体なんなのかといったことを掘り下げてほしかった。必要ないか、資料を保存するだけならしょうがないと思いきや、今じゃ、本がたくさし出てるわけだし、単純なコメントのままにしない為に広島市、あるいは資料館も、もっと活発な活動をせよとほしかった。

2nd. 私の目は、戦争被害と憲法をテーマに、世界をもめつらしい国々のこと。法律のあたりがわかりにくい。平和主義しめられたものがある。(無理か)もししよとせよと戦後の復興のうらに、朝鮮戦争やベトナム戦争にみまにかかろうとしたものを、それという事象という名の過去も、膨大な資料の中に埋没させたいかと思いきや、直接的とはいえず、禁忌は禁忌である。(まじ?)

。「原爆の子の像」にさなえとあき穂に逢ったという噂を聞きました。(ゆしくん)の話を、どうともいえないのだから、(本当は)JEHIN もし単なるイタさうの目ものではないとしたら、平和公園に、米と、津和野の人々の像、過剰な方だ。(?) Bockがあげた。(さ、これ自分か、まるきり) 何かにならな。(まじ) 自分はこれ見ると不愉快になった。

資料 A は、1986年度の高2 研究旅行（萩、広島）の研究集録、広島編の一頁である。萩で二泊後、広島で被爆体験の講演を開き、資料館、平和公園を短時間で見学し、その夜は大久野島で泊るコースであった。報告集の大半は萩の研究で占められているが、広島で感じとった事も各グループ記されている。ほとんどが悲惨さを中心に語り、資料館の与える影響に驚くだけだ。「こわい」「むごい」「2度とくりかえしてはならない」といった情緒的、感性的の記述が多い中、資料 A は高校生として「広島」を平和問題を歴史的にかつ幅広く促えた例として挙げた。これは女子7人グループのまとめである。特徴を列挙する。

- ①資料館を批判的にとらえている。何を主張しているのか（悲惨さは当然として）
- ②戦争の責任の不明確さ。なぜ原爆が落とされたのか。
- ③憲法、第9条と資料館の関わりのおいまいさ。
- ④加害責任の問題、朝鮮戦争、ヴェトナム戦争を含めた加害の問題
- ⑤“日の丸”への言及と、折り鶴への放火事件への批判

しかし、このような受け止め方は、ごく一部である。加害の問題は「広島」だけではむずかしい、'85、'86の集録に共通して欠落している認識に、「核廃絶」の問題がある。高校生の歴史認識として「核廃絶」に共鳴できても、自ら実現の可能性を否定しているのだろうか。平和認識は最終的に平和に対して行動できるものへとつなげるためにも、「広島」後の学習が必要である。

'85、'86年当時、我々教師も含めて「平和」の問題を「戦争」と対峙する狭い定義で促えていたのではないか。「平和」をどうとらえるか。戦争、紛争はむろん貧困、飢餓、核、地球環境、暴力、不正、不平等、差別、人権を含む社会構造に目を広げる時期にさしかかっている。

2) '91、'92年度 中3の平和認識について

'85、'86年度高2に比べ、広島で十分時間をとり、自由研究も広島を中心に行う日程。中3は果してどのような研究テーマを選び、そこから何を感じとったのかを考えていきたい。

—1991年度 中3第1回広島研究旅行報告書—

生徒数80名、12班編成、広島市内のフィールドワークでは、原爆、平和に関する遺跡、研究、調査機関を

一ヵ所回るという条件で自由にテーマを選んでいる。その結果、多くは、広島城、郷土資料館、ひろしま美術館、動物園といった所に生徒の関心が集まっている。

「行く前は、広島原爆資料館や、毒ガス（大久野島）がどうのこうのと言っていたから、つまらんだろうと前日まで迷っていたが行って良かった。」と書いている。この生徒のグループは動物園へ出かけたのである。印象に残った話として「人間のせいで絶滅した日本カワウソ」の話あげ、「生きているすべてのものが平和でなければ平和とはいえない。」という係の人の言葉で、まとめを締めくくっている。生徒の中に、「広島で、平和について学ぶ」という潜在意識が存在したためなのだろうか。中3の11月といえば、他の中学生は受験勉強に必死である。その時期に、このような体験は意義深い、生徒の心を促えるものは実に様々なのである。

12グループの中で特筆すべきは、A組6班のテーマ「平和を知る」の研究成果である。生徒は限られた時間の中で訪問先を2ヵ所に絞る。一つは「平和科学センター」もう一つは「中国新聞社」である。他のグループが、動物園、広島城、美術館めぐりが多い中、この班は「平和」に焦点を絞った。報告書では「平和を研究することの意味」を聞きとり、学問としての平和探究の在り方を生徒なりに促えている。また、平和を脅す“構造的暴力”を国際関係の中で説明され、「平和」とは単に戦争の無い状況を意味しないことを知り、驚く。「新しい意味での平和」という言葉で生徒たちは表現している。そして、戦争だけでなく、開発、人権環境のすべてが平和に関わることを報告書で図式化して整理できている点が評価される。もう一ヵ所の訪問地「中国新聞社」では、真実の報道、報道の自由と戦争、ジャーナリズムの責任などを学び、なぜ、あの戦争が国民を巻き込んでしまったかについて、表現の自由、検閲、言論等の基本的人権の重要性を学んでいる。

—1992年度 中3第2回広島研究旅行報告書—

二年目となる昨年度の特徴は、クラスによってテーマの選択が違ってきていることである。A組は昨年度と同じように、広島研究を原爆、戦争にこだわらないテーマ選びが中心である。B組は「原爆を落とされた都市」を共通テーマとし、各グループが自分の足で検証しようとしている。しかし、広島城へは両クラス5グループがでかけているが、いずれも城の見学にとどまらず軍事基地広島の歴史をそこにみている。（大本営、地下通信基地、学徒動員）。また注目すべき研究見学地として「江田島」を選んだ班がある。江田島を通して生徒が何を学んだのかについては報告書を読んだ限りではわからない。一行感想にすぎないからだ。学校では学ぶことのできない貴重な勉強をする事がで

きて……。』という生徒の感想は、広島の実験とどうかかわるのか、小学校の歴史の教科書に「東郷平八郎」が載る現在、どんな歴史認識が形成されるのか、今後の生徒の認識変化を待ちたい。

’92年度のもう一つの特徴は、B組がクラス「原爆のツメ跡」のテーマをもってフィールドワークに取り組んでいることである。爆心地、市役所の被爆石、被爆ケヤキ・イチョウなど、原爆資料館にないものを自分の眼で足で確かめている。また原爆病院も前年度にはないものである。そこで生徒たちは、韓国人朝鮮の被爆問題を学んでいる。

一比較を終えて一

今後の課題として広島市内のフィールドワークから何を具体的に学ぶべきかをまとめてみたい。

- ①平和公園だけでなく様々な被爆の跡を、歴史を語る平和遺跡として、自分の眼で確かめ、保存することの重要性を認識すること、
- ②広島のもつ軍事基地的性格を知り、日本の近代史の中で再確認すること。（大本営など）
- ③戦争を推進した側（軍隊）から、「近代日本が加担し、引きおこした戦争」についての評価を学ぶこと。そして憲法、平和主義から問い直すことの重要性。
- ④「平和」とは、単に戦争をなくすことではなく、構造的暴力の否定＝積極的平和を学び、人権・環境問題に広く眼をむけること。（広島平和研究所）
- ⑤「加害責任」を広島からどう学ぶのか。被爆朝鮮人、韓国人、中国人の問題を考えること。
- ⑥フィールドワークを通して原爆資料の保存、遺跡の発掘などの市民運動を通して、平和を創っていくとする積極的な人々と出会うこと。（被爆の惨虐性ばかりのフィールドは、生徒たちに未来の平和を自分の手で創りあげていく意欲を奪う。）

問題は、一日または半日だけのフィールドワークで①～⑥に列挙したような観点で生徒たちは学べないことだ。どのようなコースを設定するのかは、教師の指導に頼ざるを得ない。広島旅行を単に「原爆の悲惨さだけを知るための旅行」にしないために年間の指導が必要である。さいわい本年度（’93年度）は中学3年生の選択科目として「総合学習」がおかれ、「国際理解と平和の教育」の内容で週一時間、担任団が指導することが可能になった。単に広島の前指導ではない、「積極的平和」を考え教材化していく必要がある。

Ⅲ. 加害の立場をどう学んだか。

中高一貫教育における平和学習の修学・研究旅行としての、中3の広島、高2の沖縄でどれだけ“加害”の問題を生徒たち自身認識できたのか。各報告集から探してみたい。

（1） 広島、大久野島で学ぶ“加害”とは。（中3）

被爆者の中に、朝鮮、韓国、中国の人々が存在する事実を知るなら「なぜ、彼らが広島に来て被爆したのだろう」と生徒は当然疑問をもつはずだ。しかし’92年度は原爆病院を訪問し、外国人被爆者に触れているにもかかわらず、「韓国で2年間に260名が広島の実験病院で治療を受け、「今も広島から韓国にドクターが出て被爆者の治療に協力している。」（1992年度報告書）と記すのみで、加害の問題に至っていない。平和公園での“韓国人原爆犠牲者慰霊碑”と併せて加害の認識に結びつくはずだがその点についても不十分である。

しかし、’91年度（初年度）は、被爆体験の聞きとりとして（語り部）在日韓国人の郭 福順さんを招き、話を聞いている。体験後の礼状である生徒は、在日朝鮮人、韓国人と差別、現代の指紋押捺拒否問題と、単なる被爆問題から大きく変化している文を書いている。

一方、大久野島は「毒ガス製造」のため、機密保持の名目で地図から消された島である。毒ガス製造の事実を通して加害を教えたいという指導観点は明確に示されている。（’91. 広島研究旅行報告集P.149）’91、’92両年とも毒ガス資料館長から「ここでは、加害の面を学んで欲しい」と話を聞いている。報告書にはあられていないが生徒はどう加害認識を深めたのだろうか、今後明らかにしていく必要がある。原爆と毒ガスを同列にし、単なる悲惨さに留まりがちな生徒の意識をどう揺さぶることができるかが今後の課題である。

（2） 沖縄で学ぶ加害（高2の場合）

沖縄での加害認識は、日本軍による住民虐殺、また自決の強要、朝鮮人強制連行と強制労働、従軍慰安婦などが数多くの事実から学ぶことができる。ここでは強制連行と従軍慰安婦問題を生徒たちはどう学び、何を認識したかについて考えてみたい。

1) 強制連行について…韓国人慰霊塔

韓国人慰霊塔に刻まれている「日本人」「虐殺」と

いう文字に、国内唯一の地上戦となり多くの犠牲者を出した沖縄の内なる戦争「日本人による沖縄県民および、他民族への虐殺」について'90年の高2の生徒は次のように認識する。

日本の「戦死者についてはよく実態をつかんでいるのに対し、朝鮮人については一切の調査もせず、また、何らかの補償も行われていない」と書き、現代の問題として考えている。

'91年度の集録でCの1班は「差別について」をテーマとし「韓国人慰霊塔」を研究対象とし、独自でフィールドワークをしている。(P.106) 加害の問題に触れつつ碑文の最後にある「英霊」という語句が使われていることに、こう批判を加えている。

「戦後このような扱いをうけ戦時中も奴隷のようにされてつらい思いをしてきた彼らを祀ったこの塔の碑文の最後に“英霊”(=天皇の為に命を捧げた者の霊)という言葉が使われていることは、とても残念に思いました。なぜならこれは日本軍が彼らにした行為に対し何も反省がされていないんだ、と思ったからです。」

2) 従軍慰安婦問題から

この問題は「'91年報告集 (P.165)、『91年報告集 (P.109)、『92年報告集 (P.25)』と必ず取り上げられている。

—'90年度報告集より—

○韓国から強制連行された人々は、男性は軍夫に、女性は従軍慰安婦(軍人専用の売春婦)にされた。(中略) 慰安婦の人達は兵隊達の「共同便所」としかみなされず「朝鮮ピー」と呼ばれ売春の料金も日本人の娼婦より安く、1日何十人あるいは百人以上の相手をさせられたそうである。この人達はごく普通の人で、軍にだまされたり強制的に拉致された人々だった。

—'91年度報告集より—

前述したC組1班、「差別について」のテーマでこの問題をとりあげている。

資料B '91年版 研究集録 P.109~110

従軍慰安婦の話

戦争中、朝鮮(当時日本の植民地)から強制連行された一人の女性がいました。名前はベ・ポンギ。彼女は沖縄の渡嘉敷島へ送られ、そこで日本軍の性の慰めを強いられました。つまり、従軍慰安婦です。当時ポンギさんは、30才。そして同じように渡嘉敷島へ送られた、朝鮮人女性は6人、いずれも19才から23才までの若い女性たちでし

た。一日何人もの兵隊の相手をさせられ、その稼ぎは全く支給されませんでした。沖縄の戦況が日増した悪化する中、ポンギさんたちにも危険がふり注いできました。そして、米軍の攻撃が始まり、ポンギさんたち達は業火の中を逃げまどいました。ここで2人の若い朝鮮人女性がなくなり、命びろいをしたポンギさんには更なる地獄が待ちうけていました。それは、戦後の物のない時代です。彼女たちは、故郷へ帰れず、言葉の通じない異国で生きねばなりませんでした。

私達がポンギさんを知ったのは『赤瓦の家』という本の中ででした。作家の川田文子さんが何年もかけてポンギさんを取材したドキュメンタリーです。私達はポンギさんの半生を通して従軍慰安婦の実態を知らされました。そのポンギさんは私達が旅行へ行った数週間前那覇市の四畳半の小さなアパートで亡くなりました。

12月、元従軍慰安婦の方たちが日本政府に補償を求めて訴訟をおこしました。今、太平洋戦争勃発50周年を迎え、新たな戦争観が問われている時なのです。しかし、元従軍慰安婦の方たちが戦後故郷に帰ることはまれでした。『慰安婦』という非人間的行為を強いられ、肉体的にも精神的にもずたずたに引き裂かれていたのです。そんな彼女たちにとって故郷は遠いものとなりました。彼女たちの大半はポンギさんと同様戦後を異国の地でひっそりと過ごしたのです。

第二次世界大戦後で日本が犯した罪の中でも最大といわれる従軍慰安婦の問題は今まで閉ざされ続けてきました。詳しい書類は焼却され、更に日本政府は、慰安婦は軍の管轄外であり、業者がしたことだ。と責任のがれをしてきました。しかし日本軍が慰安所をとりしきっていた事実を証言する写真や人が現れ、事態は新たな展開をみせています。そして今、彼女たちや強制連行に携わった人たちの重い口が開かれはじめました。

彼女たちが映像の中に現れるとき、彼女たちはいつも静かに涙を流します。過去の屈辱と怨念に満ちた涙を見るとき、私達はどれだけ彼女たちの心情をくみとることができるのでしょうか、十代の青春を、性と恥辱にまみれた時間にぬりかえられたことを彼女たちは呪い叫ぶのです。

「私の青春を返せ、人生を返せ…」と。

第2次世界大戦を考えると、日本の加害者意識は無視されがちです。というより、日本が犯したアジアでの罪はあまり知られていないのです。しかし、彼女たちの悲惨な人生を眼の前にするとき、私達が加害者の一人であることを強く

認識させられます。

（生徒の原文のママ）

この直後、新聞、マスコミ等でこの問題（従軍慰安婦問題）がクローズアップされた。

—'92年度報告集より—

韓国人慰霊塔から学んだことは実に多い。生徒のこうした加害認識への変化は、現地の平和ガイドの尽力が大きい。平和ガイドは本土からの修学旅行生に沖縄を通して学ぶべき観点を統一しており、生徒は平和ガイドというボランティアの方々の熱意に心を動かされる。'92年度は、村上有慶氏、浦崎メリー氏、大野實久氏に担当していただいた。

資料 C 1992年度報告集（P.25）より

従軍慰安婦問題

みなさんは、この問題を知っていますか？

私達は平和ガイドの大野さんから韓国人慰安婦についての話を聞きました。戦時中、日本人は韓国の女性を人さらいのように連れて来て、強姦しました。中には年齢わずか13歳の小学生の少女までもが、強制連行されました。こんなひどいことが、今まで政府によって隠されていたのです。しかも、政府は、賠償金によって、解決しようとしているのです。大野さんの話によると、1日中、ごはん食べるひまもなく、日本人兵士の相手をさせられた女性もいたそうです。被害者の数は政府では8～10万人と言われているが、実際は20万人もの女性が被害を受けたそうです。みなさんはこの話を知って、どう思いましたか？私達は何ができるか1度考えてみて下さいネ！

3) 沖縄の日の丸・君が代問題（高2）

沖縄戦の追体験を目的とした研究旅行は3年経過した。生徒たちは必然的に「沖縄県民をそれ程までに戦場にかり立てたものは何か」を考える。こうして「皇民化教育」の本質に迫る。1991年度の研究集録は、各グループの研究テーマが「沖縄戦とは何か」を共通課題として取り組んでいる。その中で「日の丸・君が代」問題を正面からとりあげたグループが3班ある。彼らは、なぜ、なにを学んだのであろう。

'91年度 B組 2班

『沖縄戦における日の丸と天皇』

研究の目的は「沖縄戦において“天皇”“日の丸”

はどのような存在であったか」「皇民化教育によって戦時中沖縄県民は天皇をどのように考えていたのか」「現在の日の丸問題とあわせて天皇の在り方について考える」の3点である。訪問先（取材先）は読谷村、日の丸訴訟被告知花昌一氏にインタビュー後、沖縄タイムズで戦時中の報道の自由と現在の日の丸と教育の実態を調査するというものである。

- 本土との差別の歴史の中で皇民化教育を受け、日の丸（＝天皇）を信じ戦争に突入。しかし実際は、本土（＝日本）に裏切られる結果となる。
- 戦後、占領化、日の丸は本土復帰のシンボルとして掲揚を推進した時期。
- 復帰後、本土との差がある中、「日の丸」掲揚の強制化がはじまる。
- 県立高校卒業式（1991.3）では、ほとんど日の丸、君が代が持ちこまれる。高校生の心の抵抗。
- 沖縄タイムズ「昭和天皇崩御」の見出しを使用しなかったことの意味。

調査・研究した生徒たちは、沖縄の高校生に共感する。沖縄の高校生らは「自分たちの歴史を良く知っている。」とし、そして「私達も深く考えていくべきだ」と反省する。自分たちに影響する入学式、卒業式のあり方に疑問をはさんでいる。

'91年度 B組 6班

『沖縄戦での日の丸、君が代への影響』

研究目的は「沖縄戦で辛い仕打ちを受けた現在、住民は日の丸、君が代をどう思っているのか」「戦時中は、日の丸、君が代の立場はどうだったのか」の2点である。訪問先は、沖縄県教職員組合に出かけている。そこで「皇民化教育」を学び、また日の丸、君が代の小中高の入学式、卒業式での実施率が0%（1985年）が一挙に1991年4月に99%にはね上がっていることに驚きを示す。また、天皇の戦争責任についてもインタビューしたり意欲的である。逆に、日の丸、君が代について、あなた方はどう考えるか」と質問され返答に窮したことを反省している。

'91年度 C組 4班

『沖縄にとっての「日の丸」「君が代」』

那覇市民に直接アンケート調査を試みている。資料Dがその内容である。君が代について、このようにまとめている

- 天皇主権の賛歌
 - 国民の軍国主義、天皇中心のシンボル
 - 法律的に「国旗」「国歌」と定められていない。
- とし、しかし一方、戦前の学校では日の丸を「博愛」「平和」「正義」と教えられていたとし、批判している。

またアンケートに皆真剣に答えてくれたことに感激しつつ、沖縄の人々の揺れる気持ちを理解しようとしている。

資料 D 1991年度高2 沖縄研究旅行研究集録より
(P. 128~P. 129)

那覇市民の日の丸・君が代に対する意識調査

～アンケート集計結果 (34人中)～

1991.11.

Q 1. あなたの通っていた (現在通っている) 学校では「国歌」斉唱・「国旗」掲揚をしましたか?

YES 22人	NO 11人	無解答 1人
---------	--------	-----------

Q 2. 祝祭日、あるいは行事の際には「国歌」斉唱・「国旗」掲揚をすべきと考えますか?

YES 14人	NO 17人	無解答 3人
---------	--------	-----------

Q 3. 日の丸・君が代を法律によって規定すべきだと考えますか?

YES 10人	NO 23人	無解答 1人
---------	--------	-----------

Q 4. また、違反した者へ罰則を科すべきでしょうか?

YES 4人	NO 29人	無解答 1人
-----------	--------	-----------

Q 5. 学習指導要領は日の丸・君が代を「国旗」「国歌」と規定していますが、これについてどう思いますか?

- ・規定する必要はないと思う (20才・女)
- ・文部省と国とは違う (33才・男)
- ・どこの国でも国旗・国歌があるので規定はいいと思います。 (40才・女)
- ・強制的でなかったら別にいいと思う (22才・

男)

- ・別に (30才・女)
- ・良しと思う (46才・男)
- ・反対 (48才・男)
- ・学校の現場ではどうゆう指導をしているかわかりませんが国際的にははっきり国旗掲揚をした方がよいと思う (36才・女)

Q 6. その他、御意見がありましたらお書き下さい。

- ・どこの国でも国歌が歌われていると思います。難しい意見はありませんがそういう事が問題になることのほうがさみしい気がします。 (33才・女)
- ・沖縄では日の丸は賛成する人はいないと思う。 (22才・男)
- ・県内の反対する連中はおかしい連中である。 (46才・男)
- ・もっと国旗・国歌を大切にしましょう。 (44才・男)
- ・日教組は国歌・国旗にこだわりすぎではないかと思う。別に日本に今さら軍国主義になろうとは思わないから。 (36才・女)

※原文通りです。

沖縄から学ぶことは大変多い。大事な点は、「被害と加害の問題」と「日の丸、君が代の果たした役割」は一体であるということ。生徒の報告書はこの事実をきちんと捉えている。

IV. 展望と課題 (むすびにかえて)

「本校における平和教育の歩みと展望 (その2)」と題し、修学・研究旅行を中心に、中3、高2の平和認識について考えてきた。毎年、旅行後に発行される「報告集、研究集録」は実に多彩で生徒の生の声が反映されているだけに興味深い。我々教師は、こうした記録集の発行をもって行事を終了とし、その後の教育活動に十分生かしてこなかった。そればかりか、その中にみられる生徒の学び方、感じ方、考え方の変化を読みとることを怠ってきた。生徒たちは多くを学び、そして成長している。中3、高2という発達段階の差こそあれ平和認識の深まりは随所にみられた。こうした認識の在り方をまとめてみようと思う。

—平和認識の発展—

①感性から理性へ、批判から行動へ

単に「惨め、かわいそう、私たちは幸せ」に留めてはならない。その背景、科学的歴史観を知り現

本校における平和教育の歩みと展望（その2）

代への批判につなげることができるか。高2で可能となると思われるが、自らの行動へはつながりにくい。その後の学校教育の在り方にかかわる問題だ。学んだこと、考えたこと日常生活にどう生かしているか、我々の指導力が問われている。

②すべての教育は平和教育

広島動物園を訪れた生徒たちの認識「すべての生き物が安心して生活できること、これが平和」生徒自身の日常の学習が必ずどこかで平和につながるという生き方への認識をどう育てていくか。

③被害と加害の認識、この発展が真の国際理解に。被害はわかりやすい。しかし加害は第3者的となる。被害と加害を事実として認識し、環境、人権、貧困、紛争等の現代の中における加害責任を自らのものとした時、国際理解へと発展するのであろう。

④中高の平和カリキュラムの編成へ

以上を本校の平和教育の今後の展望と課題とした。